

2 申請方法等

受験上の配慮の申請は、(1)出願前に申請する方法（出願前申請）と、(2)出願時に申請する方法（出願時申請）の二つの方法があります。申請に当たっては、以下のことに留意してください。

- 希望する配慮事項によっては審査に時間がかかる場合もあるため、できるだけ出願前(8月1日(木)～9月24日(火))に申請してください。
- 出願前に審査結果の通知を希望する場合は、9月3日(火)(消印有効)までに申請してください。 審査結果は、9月下旬までに「受験上の配慮事項審査結果通知書」により通知します。
- 受験上の配慮の申請のために提出された書類は一切返却できません。
- 申請書類は必ずコピーを取った上で、原本を提出してください。
- 申請書類の提出は一度のみとなります。 申請書類に不備がある場合は審査を行えず、不受理又は不許可となることがあるため、提出に当たっては必要な書類をよく確認してください。

(1) 出願前に申請する方法〔申請期間 8月1日(木)～9月24日(火)(消印有効)〕

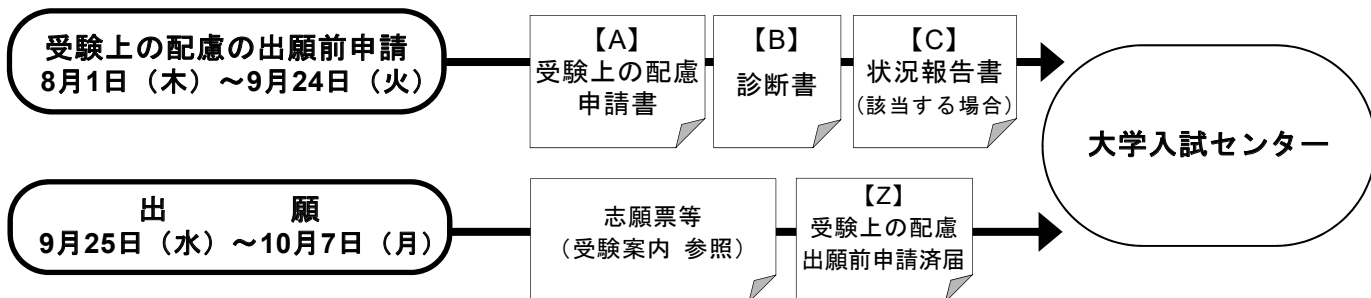
提出書類： **【A】 受験上の配慮申請書** (→49～52 ページ)
【B】 12～19 ページの【ア】～【カ】の区分に応じた医師の診断書 (→53～62 ページ)
【C】 状況報告書 (該当する場合) (→63～72 ページ)

※ 大学入学共通テストに出願する際、**【Z】 受験上の配慮出願前申請済届** (→47 ページ) を志願票等と必ず一緒に送付してください。

提出方法： ・表面に「受験上の配慮出願前申請」と朱書し、**簡易書留郵便**により送付してください。
 ・「卒業見込者」(注)は、上記【A】、【B】、【C】の書類を学校経由又は個人で提出してください。
 「卒業見込者以外の者」の場合は、個人で提出してください。

提出先： 〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23 大学入試センター事業第1課

注意事項： ・出願前に受験上の配慮を申請しただけでは、大学入学共通テストに出願したことにはなりません。(申請した場合でも、大学入学共通テストに出願しないこともできます。)
 ・大学入学共通テストの出願については、「令和7年度大学入学共通テスト受験案内」(大学入試センターホームページに掲載)を確認してください。
 ・出願前に受験上の配慮を申請する場合は、受験案内に添付の黄色の封筒は絶対に使用しないでください。



(注)「卒業見込者」：高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を卒業見込みの者

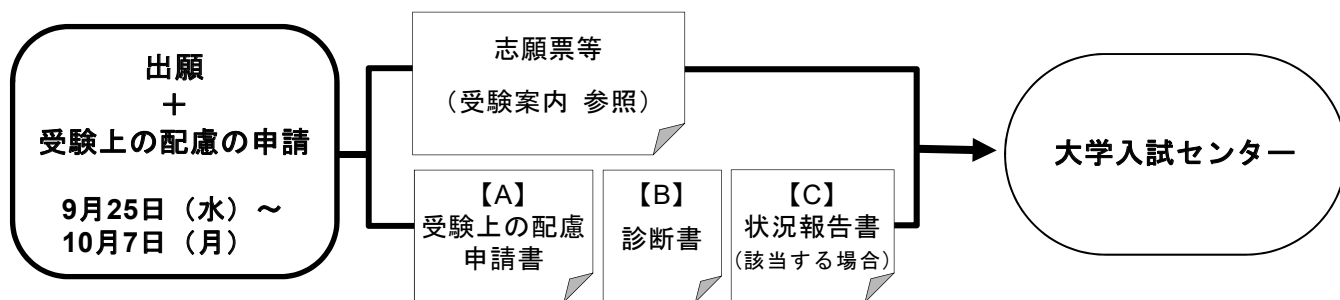
(2) 出願時に申請する方法 [申請期間 9月25日(水)～10月7日(月)(消印有効)]

提出書類： **【A】 受験上の配慮申請書** (→49～52 ページ)
【B】 12～19 ページの【ア】～【カ】の区分に応じた医師の診断書 (→53～62 ページ)
【C】 状況報告書 (該当する場合) (→63～72 ページ)

提出方法： ・上記【A】、【B】、【C】の書類を、志願票等と一緒に提出してください。

提出先： ・志願票等と一緒に提出するため、詳細は受験案内14ページを確認してください。
 ・「卒業見込者」(注)は、学校経由で提出してください。
 「卒業見込者以外の者」の場合は、個人で提出してください。

注意事項： ・出願時に申請する場合、「【Z】 受験上の配慮出願前申請済届」は提出不要です。



(注)「卒業見込者」：高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を卒業見込みの者

出願に当たっての注意事項

受験上の配慮を申請する志願者については、大学入学共通テストに出願する際に以下のことに注意してください。

○ 志願票の記入方法

受験上の配慮を「(1) 出願前に申請する方法」, 「(2) 出願時に申請する方法」のいずれの方法で申請する場合も、「志願票」(受験案内に添付)の、「②障害等のある方への受験上の配慮」欄で「希望する」を○で囲んでください。

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 志願票 第I面										
出願期間：令和6年9月25日(水)～10月7日(月)(10月7日消印有効)										
※折り返し	① 高等学校等コード (「高等学校等コード表」により記入)					出身学校名		② 障害等のある方への 受験上の配慮 (配慮申請書・診断書等が必要)		③ 整理 学校単位に一連番 号を右に詰めて記 入してください。
	1	3	4	4	0	G	西	多	摩	
以下省略										

受験上の配慮を申請
する場合は丸で囲む

○ 「【Z】 受験上の配慮出願前申請済届」(→47 ページ)について

- ・「(1) 出願前に申請する方法」で申請する場合は、出願時に志願票等と必ず一緒に送付してください。なお、この申請済届の提出のみで受験上の配慮を申請することはできません。
- ・「(2) 出願時に申請する方法」で申請する場合は、提出不要です。